Step 0

●利用申請期間の確認

利用日(または利用期間の初日)の属する月の13ヶ月前の1日から、

利用日(または利用期間の初日)の属する月の4ヶ月前の末日まで

<例>利用希望日: 令和6年12月24日の場合→お申込み受付期間: 令和5年11月1日から令和6年8月31日まで

- ・受理したお申込みは偶数月の20日で締め、隔月(原則奇数月)に行われる利用検討会を経て承認・不承認を決定します。
- ・申請から承認・不承認の決定までお時間がかかる場合があります。
- ・利用承認前に当劇場での開催を公表することはできません。

Step 1

●空き状況のご確認

お電話またはホームページのイベントカレンダーで、最新の空き状況をご確認ください。

○公益財団法人としま未来文化財団:03-6912-5211(平日10:00~17:00)

Step 2

●フォームからお申込み

お申込みフォームに必要事項を入力すると、「利用申請書」「利用計画書」が作成され、送信されます。

「ご利用案内」「個人情報の保護について」「騒音対策について」「公園占用の許可条件について」をお読みいただき、チェックを入れていただきませんとお申し込みは完了しませんのでご注意ください。

○お申込みフォーム

Step 3

●企画書提出

お申し込みを受理した後、指定の企画書を作成し、お知らせする期限までにメールでご提出 ください。

Step4

●利用検討会・プレゼンテーション

利用検討会にて企画のプレゼンテーションをお願いいたします。

(利用検討会は原則として奇数月に開催いたします。)

検討会での意見をふまえて、豊島区が利用の承認・不承認を決定します。

承認の場合は利用承認書、不承認の場合は利用不承認通知書をお送りします。

※なお、この承認は舞台棟利用についてのものとなります。舞台棟を除く公園部分については、利用日の1か月前に行う利用打合せ後、豊島区公園緑地課に「占用申請」を行い「占用許可証」の発行を受ける必要があります。

Step 5

②ご利用承認から1ヶ月以内

☑ 使用料のお支払い

利用承認を受けてから<u>1か月以内</u>に野外劇場使用料を指定口座にお振込みください。付帯設備の 使用が確定している場合は、付帯設備使用料も合わせてお支払いください。

期限までに使用料のお振込みが確認できない場合には、利用承認を取り消すことがあります。

②ご利用日 1ヶ月前

☑ 打ち合わせ

- ○利用日の1ヶ月前までに運営面・技術面(照明、音響、舞台、映像等)の打ち合わせを行います。打ち合わせ日時は調整の上決定いたします。打合せ前に下見のご希望がありましたらお知らせください。
- ○付帯設備(照明、音響)を使用する場合は、付帯設備使用料を指定口座にお振込みください。
- ○劇場図面、付帯設備一覧、必要書類は当ホームページの<u>「各種資料ダウンロード」</u>ページから ダウンロードできます。

◯打ち合わせ後

☑ 各所への申請

打ち合わせで申請内容を確認後、各機関へご提出いただきます。

- <客席の設置をする場合> → 池袋消防署
- <飲食物の提供をする場合> → 池袋消防署、池袋保健所
- <公園占用(全ての主催者)> → 豊島区公園緑地課

●キャンセルや変更について

利用日(または利用期間の初日)の属する月の7ヶ月前の1日までに利用しないことを申し出た場合、納入済み使用料の半額を還付します。

<例>利用日:令和6年11月11日の場合

令和6年4月1日までに利用しないことを申し出・・・半額還付

令和6年4月2日以降に利用しないことを申し出・・・還付できません

Step 6

○ 利用開始

当日のご利用開始の際は、楽屋口にて利用承認書を提示してから作業を開始してください。

少利用中

☑ 注意事項

○利用可能時間 9:00~22:00 (22:00完全退館&鍵の返却) ただし、音出しが可能な時間帯は 9:00~21:00です。

○騒音対策

設営、本番の音量については、周辺住民や店舗に配慮してください。

- ①以下の行為は、音量が過大になるためおやめください。
 - ・マイクを通して大きな声を出す、叫ぶ
 - ・観客を煽る行為
- ②リハーサル・イベント当日の音量は、現場スタッフの指示に従ってください。
- ③上記を遵守いただけない場合、音量が変わらない場合は、次回以降のご利用をお断りすることがあります。

少 利用終了

○ゴミは必ずお持ち帰りください。持ち帰れない場合は、民間回収業者を手配してください。 設置物の処分や清掃が不十分な場合は、処理費用を負担していただきます

Step 7

少ご利用後

- ○ご利用後に汚損・破損や清掃の不備があった場合は、処理費用や修繕費用をご負担いただく場合がございます。
- ○来場者数等の資料提出にご協力ください。